



柴田鍊三郎  
眼狂四郎  
殺法帖

前編

眠狂四郎殺法帖（前編）

昭和三十八年十二月十六日 印刷  
昭和三十八年十二月二十日 発行

定価 三三〇円

著者

柴田鍊三郎

発行者

佐藤亮一

発行所

株式会社 新潮社

東京都新宿区矢張町七一  
電話東京二二二二二番(大代)  
振替 東京八〇八番

乱丁・落丁のものはお  
取替えいたします。

目 次

第一話	美女 放心……	セ
第二話	風の如くに……	セ
第三話	臥竜梅……	元
第四話	遊女の子……	元
第五話	虛無僧寺……	四
第六話	忍び尼……	三
第七話	通り魔の腕……	一

第八話	手裏剣船	七
第九話	影法師	八
第十話	銭屋五兵衛	九
第十一話	浴仏異変	一〇
第十二話	笑い人形	一一
第十三話	舞台売女	一二
第十四話	水中の家	一二
第十五話	水戸天狗	一二
第十六話	唐丸心中	一三

第十七話	想思野	一卷
第十八話	祟り猫	一七
第十九話	無頼善人	一八
第二十話	第四の墓	一九
第二十一話	花と小舟	二〇
第二十二話	掠奪者	二一
第二十三話	ためし矢	二二
第二十四話	金八冥利	二三
第二十五話	御前試合	二四

裝  
幀

中  
尾

進

眠狂四郎殺法帖

前編



第一話  
美女放心

現れるのへ、冷たい視線を呉れただけである。

その五人もまた、声をかけた武士と同様、なんの特徴も、取柄もなさそくな容子をしていた。

二手にわかれて、狂四郎の前後をはさんだ。

「眠狂四郎殿、とお見受けいたす」  
赤坂御門の外から、山王宮の麓を東南に繞る溜池の畔のただ広い往還上で、一人の武士が、不意に、行手をふさいだ。

黒の着流しで、ふところ手の、異相の浪人者は、黙つて、対手を凝視した。

どこといって、特徴のない、すれちがつただけなら記憶にのこらぬ面貌である。衣服、刀を視れば、下級武士以外の何者でもない。

しかし、呼びとめられたのが、無数の敵を持つ眠狂四郎であった。

一瞥して、対手がどんな素姓の者か、判断をつける鋭い直感力をそなえていたし、敵意をかくしていくても、狂四郎の神経に、ふれて来るものがある。

「西丸御老中邸へ、行かれるか?」

その質問に對しても、狂四郎の口は、ひらかなかつた。

左手に並ぶ葭貫圓いの掛茶屋の蔭から、五人の武士が

梅の林間に、初午祭りの幟の見える、陽ざしもうららかな、美しい朝であった。通行人の中に、年寄の姿が多いのも、春のしるしである。この月は、工商とともに手隙のものであつた。

——そうか、今日は、涅槃会か。

六人の刺客に、行手退路をふさがれ乍ら、狂四郎は、池の彼方の山王の森を眺めやつてから、歩き出した。

前の三人が、決闘場所へ、狂四郎をみちびいて行くことになつた。

通行人の目には、なんの変哲もなく、行きすぎる風景であつた。

どこへ、みちびかれるか、狂四郎には、わかっていた。

外桜田永田町の諸侯の藩士が、夜明けに馬責めをする馬場が、三町のむこうにあつた。刺客たちは、そこをえらんでいる。

馬喰町の馬場をはじめ、江戸馬場の多くは、土手に樹木を植えず、往還から見通しあつたが、溜池馬場だけ

は、松と榎にかこまれていた。上水の堤の役目もつとめていて、往還から、はなれてもいたのである。

その上水に沿う地点に来た時、狂四郎は、不意に、

「お先に——」

と、皮肉な一言をのこして、こちらの堤から、むこうの土手へ、九尺幅の水の上を、ひらり、と躍り越えていた。

六人が、さっと殺氣をみなぎらせて、あとを追って、同じく、跳んだ時には、松の木のあいだをすり抜けた狂四郎は、一隅に建つ火見櫓を背負っていた。

刺客たちは、一間の距離を置いて、その前面に、布陣した。

三人ずつ、三尺の間隔をとつて、横列となり、一呼吸の差もみせずに、腰から白刃を鞘走らせた。構えも、同じ青眼で、腕前にも優劣はない、とみえた。

強敵ぞろいである。

後列の三人は、それぞれ、前の者の背後に、びつたり寄り添つて、狂四郎からは、身をかくした。もとより、抜かぬ。前者者が斬られたら、間髪入れず、その地歩を占める手筈であった。

刺客として生き、そして死んで行く職務にある面々であることは、明らかであった。

ただの決闘ではなかつた。まず抜き構えた者は、背後にびつたりと寄り添わっている以上、一步も退ることは、許されぬ。一撃必殺の戦法であり、その一撃がはずれば、おのが生命はないものと、覺悟しているのだ。のみならず、その一撃は、三刀同時になされるに相違ない。

狂四郎自身、火見櫓を背負つているからには、跳び退ることは不可能であつた。

この絶体絶命の危機を、いかなる秘技でのがれるか。すでに、肚裡には、成算があるのであろう、狂四郎は、ふところ手を、やおら抜き出して、しづかに、左右に垂らしただけであつた。

青眼の三人は、目に見えぬほどの速度で、距離を縮めて來た。

狂四郎が、居合の抜きつけを使うであろうことは、あらかじめ、計算のうちにあつたことであろう。抜かぬ狂四郎に対し、どの顔にも、みじんも遲疑の色はなかつた。

迫る三刀は、ついに、狂四郎の瘦身を、一撃圈内に容れた。互いの殺氣は、沸騰点にむかって、盛りあがつてき

「ええいっ！」

「やあっ！」

はとばしった氣合は、いずれをはやし、いずれをおそし、としなかった。

狂四郎と三人の敵の五体が、地に影をとどめぬまでの恐るべき速さで、躍った。

その一瞬が過ぎた時、狂四郎は、右手に無想正宗、左手に脇差を抜き持つて、やや身を沈めた構えで、氷のように冷たく光る双眸を、かつと瞠いていた。

左右の敵が、徐々に首を垂れて、前へのめり込み、正面の敵が、おくれて、のけぞって行つた。

正面の敵が、おくれたのは、狂四郎の片足から、はねあがつて来た雪駄を、両断したためであった。

すなわち。

狂四郎は、正面の敵へ、片足の雪駄を蹴り投げておいて、左右の敵を、居合の抜きつけで斬り、次いで、雪駄を両断した正面の敵に、袈裟がけをあびせたのであった。神速の業前であった。

だが、まだ、敵は、その半数がのこつていた。

すでに、仆れた味方の屍骸を跨ぎ越えて、三本の剣は、朝陽を弾ねて、煌いていた。

狂四郎は、こんどは、のこりの雪駄を、正面の敵へ、

蹴り投げる同じ戦法をくりかえすわけにはいかなかつた。二刀を抜きもつてゐるからには、居合も封じられた。

文字通り捨身の戦法が、のこされているばかりであつた。

ふたたび。

一撃必殺の剣気が、満身から噴いて出る刹那を迎えた。

と——突如、敵がたの口から、凄じい懸声が発するのを待たずに、狂四郎の瘦身が、ぱっと、地に沈んだ。

三剣は、その頭上へ、電光のごとく振り下された。

刃金の火花が、散つた。

狂四郎は、頭上に聚つた三刀の切つ尖を、脇差で、受けとめたのである。

受けとめざま、狂四郎は、充分の余裕をもつて、無想正宗を、びゅんと旋回させた。その閃光の奔る地上三尺の線上に、三つの胴が、なんの防備もほどこされずに、並んでいた。

間もなく、眠狂四郎の姿は、西丸老中・水野越前守忠邦の上屋敷内にある、側頭役・武部仙十郎の長屋の書院

に、在った。

待たせずに、裸をひらいた老人は、五尺足らずの小軀を、さらに猫背にして、ひよこひよこと入って来ると、座に就く前に、「血が匂うの」と、云つた。

「あとで、風呂と衣服を頂こう」

狂四郎は、無表情で、云つた。

老人は、坐ると、すぐに、きり出した。

「当邸に、また、聞者が入り込み居つたわい。こんどは、手強い。このわしが、いかに目をひかせても、尻尾を出さぬ」

幕閣内の、政権争奪のための暗闘は、愈々凄じいものになつて来ていた。

二年ばかり前は、老中筆頭・水野出羽守忠成とその下の三権臣林肥後守忠英（若年寄）、水野美濃守忠篤（側衆）、美濃部筑前守（小納戸頭取）、そして出羽守老臣土方絶殿助の権勢は、飛ぶ鳥を落す、という形容もさほど誇張ではないくらい、ゆるぎないものであつた。

大政變理の任に就かんという大きな志を抱いていて、西丸老中になつた水野越前守忠邦も、その権勢の前には、手も足も出なかつた。忠成一派が、自分を、江戸城

から追わんとする策謀を阻止するのだけれど、せい一杯だつたのである。

賢相の名のある老中・大久保忠真が、あいだに立つてくれていなければ、忠邦は、疾くに追われていたに相違ない。

ところが、昨年の初頃から、江戸城内の形勢には、目に見えた変化が起つて来たのである。

その主たる原因は、將軍家督が、ようやく老いて、政務に関して耳口を使うのを、煩しがるようになり、なるうことなら、將軍職を、西丸に在る世子家慶にゆずつて、大御所の地位にしりぞきたい意嚮をもらははじめたことである。

もし、そうなれば、家慶は、当然、輔佐役たる水野越前守を、本丸老中に据えるであろう。

これは、水野出羽守一派にとつて、断じて、拒否しなければならぬ重大事であった。

対手がたを陥れるために、互いに密偵を放つて、その罪状を作製せんとする異常な努力は、さらに急がねばならなかつた。

側頭役たる武部老人は、昼夜そのことに、頭脳を働かせていなければならなかつた。

老人が、手強い、と舌を巻くのである。入り込んで来

た間者は、よほどの功者に相違ない。

「ご老人が、思案にあまつて、わたしを呼ぶとは、どうしたことか。この屋敷の殆ど者の顔さえも見知つて居らぬわたしが、さがし出してだてがあるう筈もない」

狂四郎は、冷やかに、云つた。

「そうは、申して居られぬ。昨夜のうちに、殿のお手文

庫の中から、佐渡金銀山の盛衰の運びに関する秘密調査の書類が、煙のように失せた。これは、殿が、十名の隠密を佐渡へ送つて、五年を費して調べあげたものでの、過去十年にわたつてなされた公儀下げ金と上納高の不正が、つぶさにしらべあげてある」

「……」

「お主など、佐渡の金銀が、公儀の財政に、どれだけの力を与えて居るか、一向に興味はあるまいがの、きけば、納得いたそ。この十年間の、年平均の年貢金は、ざつと九十万両。佐渡の上納高が、十一万両。比重は大きい。されば、不正も大きい、と申すもの」

「……」

「殿が送つた隠密たちは、十名ことごとく、江戸には、帰つて参らぬ。いわば、あの調書は、十名の生命とひきかえにされた。むさと、敵がたに奪われてはならぬ」

「……」

「お手文庫の中から消えたのは、殿が披見されたのち、お納めなされてから、ものの半刻も経つては居らぬ。虫の知らせがあつて、殿は、わしに、それを、蔵にしまつて置くように、命じられた。わしが、お手文庫を把つてみると、すでに、空であった」

「……」

「わしは、ただちに、その半刻の間に屋敷から出た者を調べたが、一人も居らぬ。……もとより、見張りを厳重にし、昨夜から、小者一人も、屋敷から出しては居らぬ故、調書は、まだ、間者めが所持して居る」

「その書類の嵩は？」

「ひと抱えあるて。袂にかくして、出て行くわけには参らぬの」

「それならば、あわてるることもないと思うが……」

「それが、あわてなければならぬ理由がある」

「……？」

「正午に大奥より、中蔵千佐ちくらちやうさどのが、下つて参られて、当邸へ、挨拶に立寄られる。千佐どのが、米月、上様の

第五十五番目のお子を生みになるのでな」

将軍家督には、すでに、子女が五十四人もあつた。

またまた、中蔵の一人に手をつけて、懷妊させた、と

いう。

「千佐どのは、殿が後見して、大奥へ上げた貧乏旗本の養女でな。おかげで、父親は、御広敷御用人に出世して居る。……千佐どのは、実家で身二つになられるために、宿下りされるのじやが、当然、殿に後見されたおかげのお目出度ゆえ、当邸へ、立寄られて、挨拶されることになる」

「……」

「さ、問題は、この行列の出入りにあたって、問者めが、どのような手段を用いて、調書を持ち出すかじや」「行列の中に、それを受けとる問者がいる、というわけか」

「左様——。もとより、当方も、油断なく、目を配っているが、上手の手からも水は漏れる。……ひとつ、お主に、物蔭から、行列に加つた者どものうち、どれが臭いが、看破つてもらおう、と思って、呼んだのじやわい」

——そうか。

狂四郎は、合点した。

六人の刺客が襲うて来たのは、この眠狂四郎を、水野邸へ入らせてはならぬこうした理由があつたのである。

敵がたも、必死である、と知れた。  
「ご老人、問者は、女と思うが、いかがだ？」  
「うむ。多分な——」

「とすれば、受けとる方の問者も、女か……」

「そとは、限るまい」

「ともあれ、挨拶のために、奥に入ってしまえば、われ男の目は、とどかぬ。当家の女中衆に、監視させることになろうが、一瞬の油断もなく、目を配つて居るのはむつかしからう」

「ますな」

「といつて、わざと隙を与えることも、せねばなるまい」

「渡させるのか？」

「奪いかえす好機、と逆の考え方もできる」

「さて、むつかしいの」

珍しく、この老人が、歎息したことだった。

### 三

正午——。

西丸老中上屋敷に、お手付中脇千佐の宅下りの行列が、しずしずと、到着した。

一瞥、それは、十万石相当の格式をもつた行列であつた。中脇の上であるお年寄が、上使におもむく際と同じであった。

ただ、上使の行列とちがつているところは、紅綿代の

乗物に、ひとつ紋しかついていないことであった。上使の乗物は、三つ紋である。

仕丁手替り付き二十五人持ちの乗物は、大玄関に至ると、そのまま、奥へかつぎ込まれようとした。

すると、式台に正座して、迎えていた武部仙十郎が、ひよいと首を擡げて、

「あいや、しばらく——」

と、とどめた。

乗物わきの御広敷役人が、じろりと見下して、

「なにか？」

と、問うた。

「千佐どのには、これより、徒步にてお通りの程を、お

願いつかまつる」

「なんと申される！」

乗物のすぐうしろに跟いて来ていた大奥付医師が、憤然となつて、

「千佐様には、米月が御出産でござるぞ。大切の上にも大切にいたさねばなりますまいぞ。臨月のおん身で、この長廊下を歩めとは、なんという無礼な口上か！」

「それが、作法と申すもの」

老人は、平然として、云つた。

「老中邸の奥まで、お乗物を乗り入れることのできるの

は、上様、上様の若君、御台所の姫君のほかには、上使となつたお年寄のみでござる。ひとつ紋の乗物を、奥までかつぎ込まれては、当家の格式が、地に墮ち申す故、おことわりつかまつる」

「千佐様のおん腹には、上様のおん胤おんねがましますぞ。されば、お乗物で入りたもうて、なんの異存があろう」

「黙らっしゃい！」

老人は、五尺の小軀のどこから発するかと思われる大声をあびせた。

「いまだ、呱呱の声をあげざる者を、貴人とみなせとは、なんたる無知蒙昧のたわ言か。たとえ、上様の若君であつても、官位を持たざれば、臣下と雖も、式礼にあたつてその下に随わざるが武士道の吟味でござる。古例にござる。寛永十九年二月九日、御三代様（家光）のおん世子が、はじめて、山王祠に御参詣のみぎり、酒井忠勝、松平信綱の御両人は、尾張、紀伊、水戸の御三家に、隨従の命を伝え申した。すると、尾張殿には、われら大中納言が、無官の人には隨従するいわれはなし、と断られた。酒井、松平御両人は、たゞ無官でも、上様おん世子なれば、と主張された。これを聞いて、義直公は、かららとうち笑われて、もし父の官職を申さば、われら三家は、將軍家の子ではないか、そのむかし、北山の行